

尼崎市営バスの定期券・回数カードについてのご案内 (3月19日までにお買い上げのお客様)

●磁気回数カード



●磁気定期券

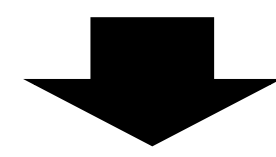


尼崎市営バスの**定期券及び回数カード、回数券**は、券面の有効期限まで尼崎市内線(旧尼崎市営バス路線)に限り、引き続きご利用いただけます！

●3月20日以降、尼崎市営バス発行の**磁気定期券**をお持ちのお客様は、一部の窓口にて、**手数料なし**でhanica定期券(尼崎特区)に交換できます。



乗車券の払戻についてはこちら



【払戻の計算方法について(回数カード・回数券)】

払戻額 = 回数カード発売額 × $\frac{\text{カード残額}}{\text{回数カード総利用可能額}}$
例)残券片表示金額が5,880円の大人5,000円回数カード(総券片表示金額6,090円)を払戻しする場合
 $5,000円 \div 6,090円 \times 5,880円 = 4,830円$ (10円未満四捨五入)
※紙回数券の払戻についても、上記の計算方法に準じます。

【払戻の計算方法について(定期券)】

払戻額 = 定期券額面 × $\frac{\text{請求の日における残通用期間(日数)}}{\text{通用期間(日数)}}$
例)通用期間が平成28年3月19日から有効の通勤1か月定期券を3月20日に払戻しをする場合
 $8,400円 \div 31日 \times 29日 = 7,860円$ (10円未満四捨五入)

※払戻場所は、**塚口営業所・武庫営業所・阪神バスサービスセンター**(阪神尼崎駅バスロータリー内)です。